

ピープルズバンク

㊤ 沖縄銀行

沖縄銀行

ミニディスクロージャー誌

2014/3



おきぎん

は、“People’s Bank”として、
お客さま目線で地域社会に貢献します。

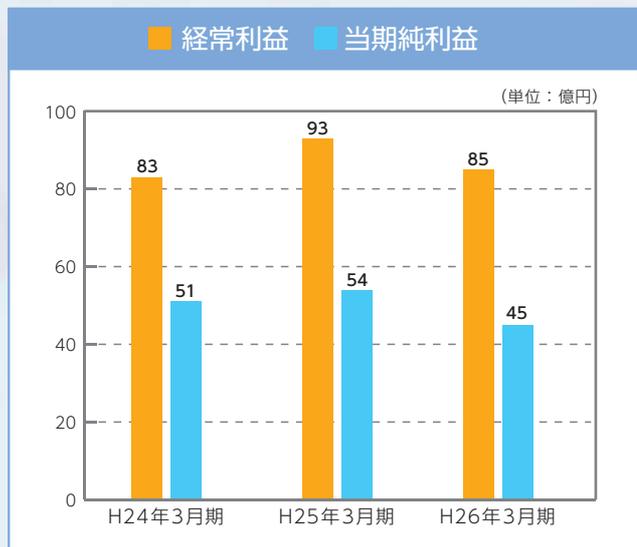
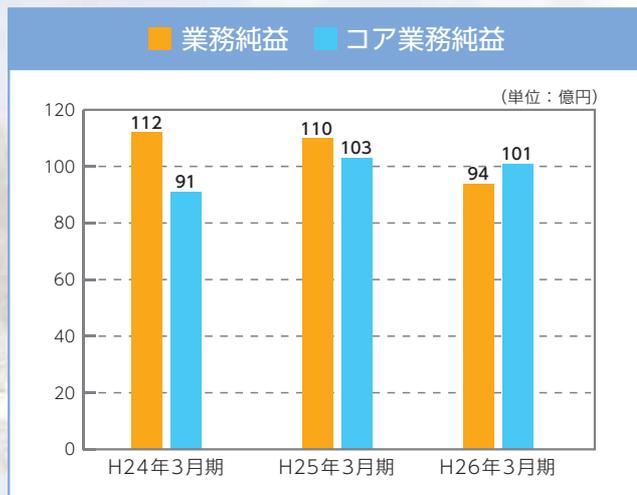
1 損益の状況 (単体)

平成25年度の業務純益は、資金利益及び役務取引等利益が増加する一方で、国債等債券損益の減少や一般貸倒引当金繰入などの増加により、前年比15億円減益の94億円となりました。なお、本業の収益力を示すコア業務純益につきましては、経費の増加などにより前年比1億円減益の101億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が増加したものの、与信費用の増加により、前年比7億円減益の85億円となり、最終の当期純利益は前年比8億円減益の45億円となりました。

【業務純益】銀行の本来業務（預金・貸出など）で得た利益を表すもので、一般企業の「営業利益」に相当します。

【コア業務純益】業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」、「国債等債券関係損益」など大きな変動要因を除いた純粋な収益を表すものです。



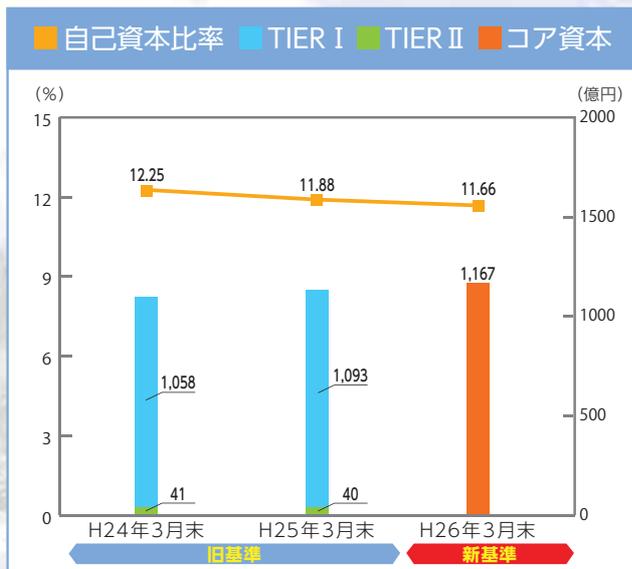
2 自己資本比率について (単体)

銀行経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標のひとつである自己資本比率は、平成26年3月末において11.66%となっており、国内基準の4%を大きく上回っています。なお、平成26年3月末から新基準（自己資本比率告示）に基づき算出しております。

【自己資本比率】総資産に占める自己資本の割合で、銀行の健全性を示す重要な指標の一つであり、比率が高いほど安定した経営といえます。なお、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上（国際基準）、当行のように海外に営業拠点をもたない銀行は4%以上（国内基準）であることが求められています。

【TIER I、TIER II】自己資本のうち、資本金や剰余金などで構成される基本的項目（TIER I）と一般貸倒引当金、劣後債務などで構成される補完的項目（TIER II）に区分されます。

【コア資本】普通株式、強制転換条項付優先株式、内部留保等により構成されております。平成26年3月末より適用された新基準（自己資本比率告示）により定義されました。



3 格付について

格付とは、企業が発行する債券等の元利金支払いの確実性について、利害関係のない第三者である格付機関が評価し、その評価を簡潔な記号で表したものです。当行は日本格付研究所（JCR）より長期優先債務について「A+（シングル A プラス）」の格付評価を取得しています。「A+」は20ランク中上位5番目に位置し、「債務履行の確実性が高い」とされており、当行は、財務内容の健全性について高い評価を得ています。

(株) 日本格付研究所の格付け記号

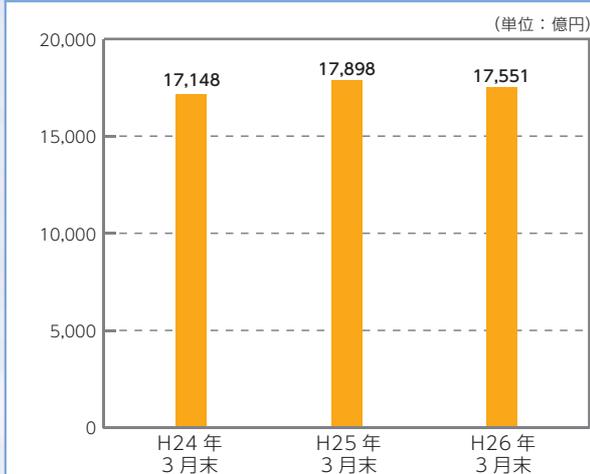


4 預金の状況 (単体/末残)

平成25年度末の総預金残高は、退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により個人預金が順調に増加したほか、SR (ストロングリレーション) 活動による取引先への反復訪問継続などにより法人預金も順調に増加した一方で、指定金融機関の変更などにより公金預金が減少したことから、前年比347億円減少の1兆7,551億円となりました。

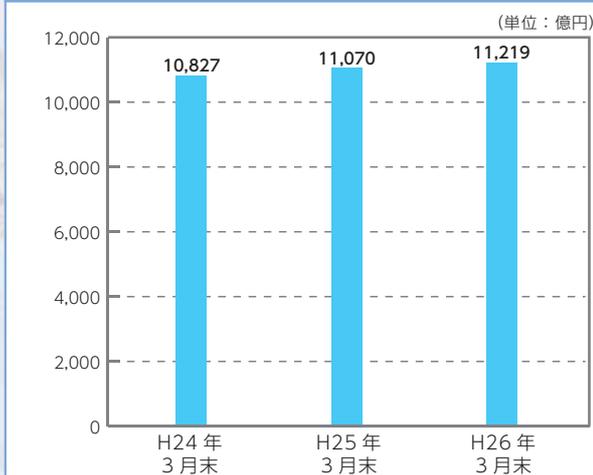
また、当行では、多様化する資産運用ニーズにお応えするために、国債や投資信託、個人年金保険などを取り扱っており、お客様の資産形成を積極的にサポートしています。

■ 総預金残高

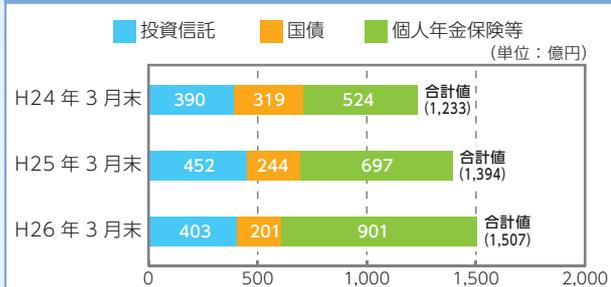


※信託勘定を含んでおります。

■ うち個人預金



預かり資産

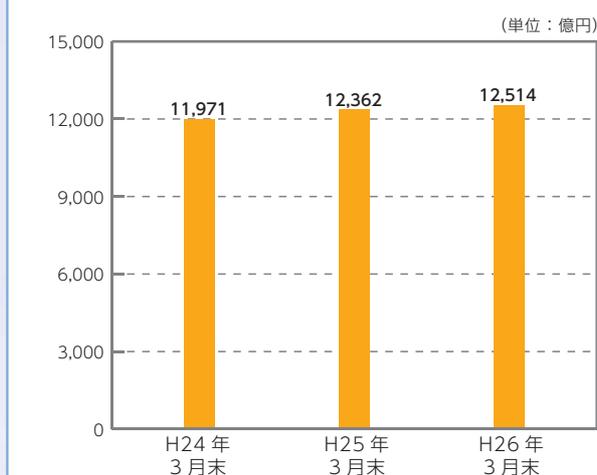


※個人年金保険等については取扱い額累計

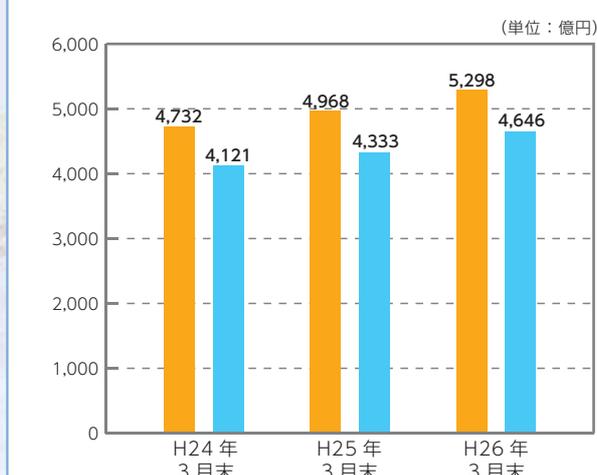
5 貸出金の状況 (単体/末残)

平成25年度末の総貸出金残高は、生活密着型ローンの営業強化を図った結果、住宅ローンやアパートローンが好調に増加したほか、SR (ストロングリレーション) 活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も増加しました。また指定金融機関の変更などにより地公体向け貸出は減少しましたが、全体では、前年比152億円増加の1兆2,514億円となりました。

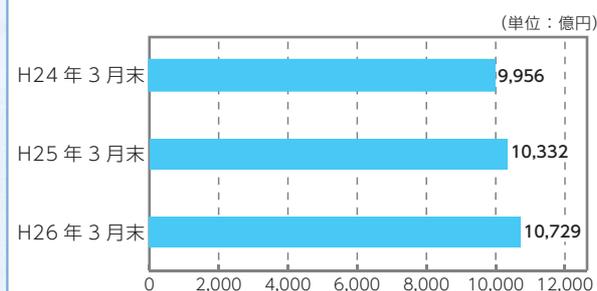
■ 総貸出金残高



■ うち生活密着型ローン ■ うち住宅ローン



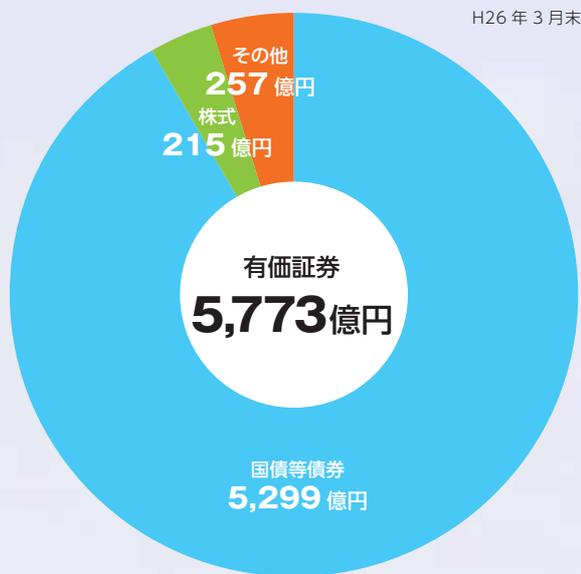
中小企業等貸出金残高



※信託勘定を含んでおります。

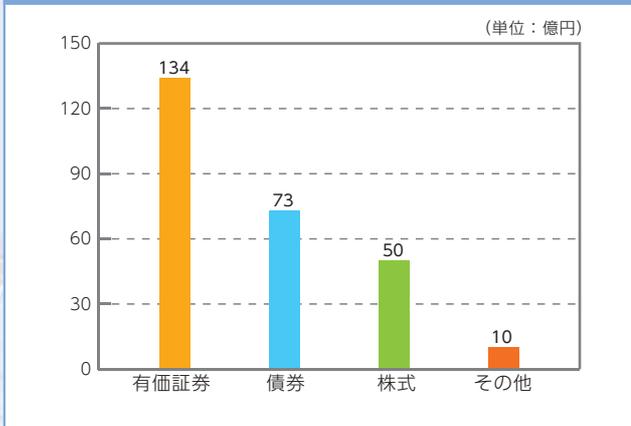
6 有価証券の状況 (単体 / 末残)

国債、地方債など公共債を中心に市場動向をにらみながら資金の効率的な運用と安定収益の確保に努めた結果、平成25年度末の有価証券残高は5,773億円となりました。なお、有価証券全体を時価で評価した場合の評価損益は134億円となっております。また、平成25年度の有価証券運用に伴う利息・配当金収入は36億円となっております。



H26年3月末

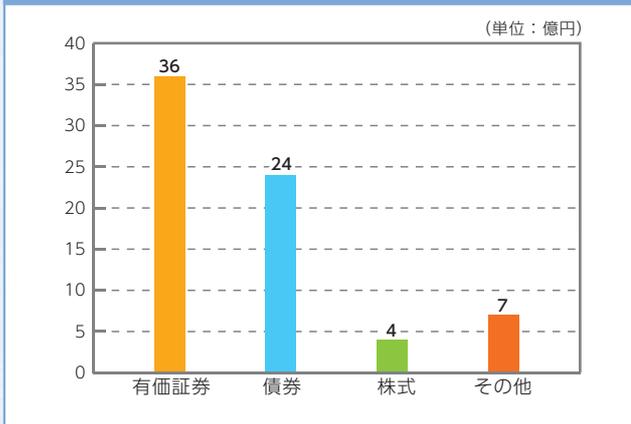
評価損益の状況



※その他には、外国証券、投資信託が含まれています。

H26年3月期

利息・配当金の状況



※その他には、外国証券、投資信託が含まれています。

7 開示債権の状況 (単体)

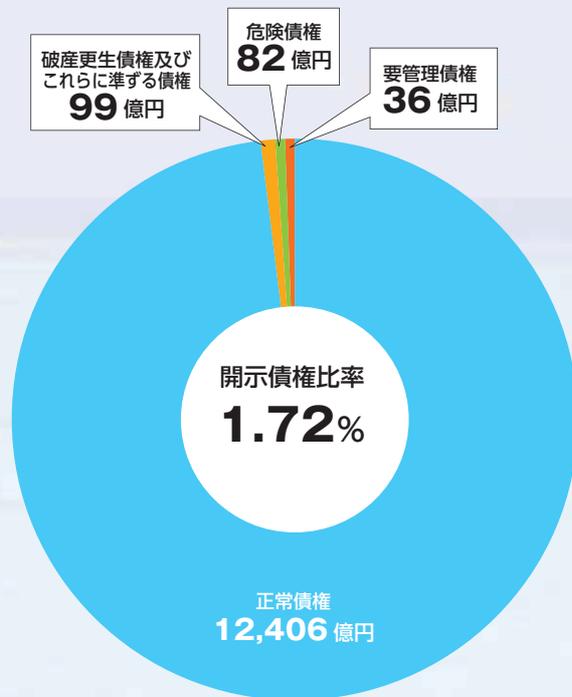
当行は、厳格かつ適正な資産査定に基づき、予防的見地から引当金を計上し、将来発生する可能性のある貸出金の貸倒れに対して十分に備えています。

平成25年度末における金融再生法に基づく開示債権のうち正常債権以外の債権額は、前年比12億円増加の217億円(総与信に占める割合1.72%)となっております。また、担保・保証や貸倒引当金で92.12%をカバーしており、十分な保全を行っております。

金融再生法に基づく開示債権および保全状況 (単位:億円,%)

H26 / 3月末	債権額	保全額	保全率		
			担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99 (0.78)	99	53	46	100.00
危険債権	82 (0.65)	76	56	20	93.15
要管理債権	36 (0.28)	24	21	3	68.09
開示債権合計	217 (1.72)	200	130	69	92.12
正常債権	12,406 (98.27)	貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額を引当			
合計	12,624 (100.00)				

※()内の数値は、総与信残高に対する割合



【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

【危険債権】債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本及び利息の受取りができない可能性の高い債権

【要管理債権】3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

【正常債権】債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権等これらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権